

# 頼る親族が近くにいない！ 家族を持たなかった！

最後の片付けは誰がするのだろうか？ 葬儀、納骨は？ 住居の片付けは誰が？

## 私達がお手伝い致します

成年後見制度であっても葬儀までは執り行えません。

死後のことは対処できないのです。

小規模給付の葬儀保険を活用した弊社葬送プランで最後のお世話をさせていただきます。

葬儀保険の給付金で下記のことができます。

弊社の葬儀プランとあわせてご利用ください。

葬儀	小規模葬儀、自宅葬又は直葬（荼毘葬）を執り行います。
納骨サービス	納骨までのお世話を責任を持って行います。
遺品整理サービス	住居の後片付け（産廃）
清掃作業	搬出後、清掃をしてお部屋を引き渡します。 ※ 注意事項 孤独死後の清掃・消毒などは含まれておりません

※ 弊社は保険会社から紹介料を頂戴するものではありません。

弊社ではこのプランは北海道に身寄りがない方に限定させていただきます。

お問い合わせは下記、曲友(かねとも)HPお問い合わせから。

<http://kanetomo.2lala.net>

### 提携行政書士

行政書士 築田直哉事務所  
札幌市東区北10条東7丁目10-404  
<http://www.naoya12.net>  
TEL 011-704-6677

### 契約と実施の流れ

